

◎令和5年4月1日から  
全ての自転車利用者にヘルメット着用が  
努力義務となりました  
詳しくは県ホームページにて

[www.pref.kagawa.lg.jp/kurashi/kotu-anzen/jitennsyajourei/herumettochakuyou050120.html](http://www.pref.kagawa.lg.jp/kurashi/kotu-anzen/jitennsyajourei/herumettochakuyou050120.html)

令和5年5月22日  
香川県危機管理総局  
くらし安全安心課

## 用水路転落の自転車死亡事故が発生

4月9日（日曜日）午後0時30分ごろ、高松市西山崎町において、自転車が用水路に転落する事故が発生し、運転者（70代）が亡くなりました。

【略図】



### 用水路転落に要注意!

慣れた道こそ油断は禁物です!



転落時の衝撃による負傷がもとで命を落とすケースがあるため、ヘルメットの着用を忘れずに!

## 事故防止のポイント（自転車の用水路転落事故）

### 自転車の用水路等転落事故による死者数

令和5年4月末現在：2人 令和4年：2人 令和3年：3人 令和2年：4人 令和元年：1人

### 転落事故多し！ 特に用水路には注意を！

- ▶【転落事故に注意】 慣れた道でも**油断は禁物！** 特に**飲酒運転は禁止**されており危険！
- ▶【夜はライト点灯】 夜間は道路と用水路の境目が見えにくいいため**早めのライト点灯を！**
- ▶【ヘルメット着用】 頭部へのダメージを軽減するために**ヘルメット着用を！**

### 「自転車安全利用五則」を守ろう！

- 1、車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2、交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3、夜間はライトを点灯
- 4、飲酒運転は禁止
- 5、ヘルメットを着用



### 令和5年4月中に発生した交通死亡事故

1	4月2日 18:31 ごろ	高松市瀬戸内町 (市道)	大型貨物車 × 自転車(死亡)	大型貨物車(40代運転)と自転車(70代運転)が交差点で衝突し、自転車の運転者が死亡	
2	4月9日 12:30 ごろ	高松市西山崎町 (市道)	自転車(死亡) × 用水路	自転車(70代運転)が用水路に転落し、運転者が死亡	
3	4月16日 0:00 ごろ	丸亀市飯野町 (市道)	自転車(死亡) × 用水路	自転車(50代運転)が用水路に転落し、運転者が死亡	
4	4月17日 20:18 ごろ	観音寺市豊浜町 (市道)	軽四乗用車 × 歩行者(死亡)	軽四乗用車(60代運転)と道路横断中の歩行者(70代)が衝突し、歩行者が死亡	

県内交通事故  
死者数  
(令和5年4月末現在)

4月

4人

年累計

13人

(前年比 +1人)

人口10万人当たり死者数 1.38人

(全国平均 0.64人)

全国ワースト 2位

～ 命を守るのは、あなた自身の行動です ～